

受章者をお知らせします
秋の叙勲(順不同・敬称略)

平成30年秋の叙勲が発表され、墨田区では次の7人の方が受章されました。

なお、[ ]内は、功労概要と主要経歴です。

■旭日中綬章

横澤正克[産業振興功労/元 昭和産業株式会社社長]

■瑞宝双光章

阿部博道[人権擁護功労/現 人権擁護委員]
菅井 敦[国土交通行政事務功労/元 東京空港事務所保安部長]

鈴木正男[建設行政事務功労/元 近畿地方建設局営繕部長]

横井俊雄[消防功労/元 東京都本所消防団団長]

佐藤 章[警察功労/元 警視庁警部]

島山和夫[警察功労/元 警視庁警部]



ご意見をお聞かせください
墨田区都市計画マスタープラン(改定素案)

これまでのまちづくりを継承しつつ、墨田区基本計画等を踏まえた将来像の実現を図るため、改定に向けて検討を重ねてきた「墨田区都市計画マスタープラン(改定素案)」について、広く区民の皆さんの声を聴くパブリックコメント(意見募集)および説明会を行います。

■パブリックコメント

【素案の閲覧期間/閲覧場所】12月6日(木)～平成31年1月10日(木)/都市計画課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階)
\*土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ(年末年始を除く)
\*区ホームページでも閲覧可【ご意見の提出方法】ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで31年1月10日(必着)までに、〒130-8640都市計画課都市計画・開発調整担当(区役所9階) ☎5608-6266・FAX5608-6409・✉TOSHIKEIKAKU@city.sumida.lg.jpへ

■説明会

【会場/日時】下表のとおり【申込み】当日直接会場へ

Table with 3 columns: 回, 会場, 日時. Lists 8 events across various locations like 立花四丁目集会所, 八広地域プラザ, etc.

●第3回・第8回は区全域の、それ以外は各会場周辺地域のまちづくり方針等を説明します。

【問合せ】都市計画課都市計画・開発調整担当 ☎5608-6266

ご存知ですか
障害基礎年金

事故や病気等で、日常生活に著しく支障がある障害の状態になったときに受けられます。

【対象】障害の状態が、国民年金法の障害等級1級・2級に該当し、次のいずれかに当てはまる方
▶国民年金に加入中、または60歳以上65歳未満で国内在住中に初診日があり、保険料の納付要件(加入期間のうち、納付済期間が2/3以上あるか、直近の1年間に保険料の滞納がないこと)を満たしている
▶20歳前に初診日がある
\*国民年金法の障害等級と障害者手帳の障害等級は異なる
【支給額(月額)】▶1級=8万1177円 ▶2級=6万4941円
\*初診日が20歳前の場合は、所得による支給制限あり【問合せ】国保年金課国民年金係 ☎5608-6131

納期内の納税にご協力をお願いします
オール東京滞納STOP強化月間

区では、都や他の区市町村と連携し、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置付け、滞納者への催告等による特別区民税・都民税等の徴収対策に取り組むとともに、新たな滞納の発生抑止を図ります。税収の安定を図り、納税の公平性を確保するため、納期内の納税にご協力をお願いします。



【問合せ】税務課納税係 ☎5608-6142

ご確認ください
年末年始の資源物・ごみの収集日

年末は、大掃除等で資源物・ごみの排出量が増えますので、早い時期から出してください。年末年始の地域別収集日は、下表のとおりです。また、資源物・ごみは、前日に出さずに、収集日当日の朝8時までに出してください。

なお、車両火災防止のため、スプレー缶・ライター・カセットボンベは、中身を使い切ってから他の燃やさないごみとは別の袋に入れ、「ボンベ等危険」と表示して出すなど、出し方と分別のルールを守るよう、ご協力をお願いします。

明るい選挙の実現をめざして
寄附禁止のルールを守りましょう

■政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内の人に▶歳暮・病気見舞い▶入学祝い・卒業祝い・就職祝い▶葬式・落成式・開店祝いの花輪▶スポーツ大会や町内会の催しへの差し入れ、寸志等のような金品を贈ることは、いかなる名義であっても禁止されており、罰則の対象となります。ただし、本人が自ら出席する結婚披露宴の祝儀や葬式・通夜における香典は、罰則の対象とはなりません。

■後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体が、選挙区内で花輪・祝儀・香典などを出すことは禁止されています。ただし、後援団体の設立目的による行事等への寄附は、除かれます。

■政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

誰でも、政治家に対して寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることは禁止されています。

■挨拶状などの禁止

答礼のための自筆によるものを除き、政治家が選挙区内の人に年賀状等の挨拶状を出すことは禁止されています。また、選挙区内の人への挨拶を目的として、新聞・雑誌などに有料の広告(名刺広告など)を出す処罰されます。

【問合せ】選挙管理委員会事務局 ☎5608-6320

■粗大ごみの申込み

年末は、粗大ごみ受付センター(☎5296-7000)への電話がつながりにくくなりますので、粗大ごみ受付センターのホームページからの申込みをお勧めします。

【問合せ】すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228 \*右のコードを読み取ることで粗大ごみ受け付けセンターのホームページに接続可



Table with 7 columns: 対象地域, 資源物の回収日, 燃やすごみの収集日, 燃やさないごみの収集日. Lists collection dates for various districts like 両国, 亀沢, 石原, etc.

●12月29日(土)～平成31年1月3日(木)は粗大ごみの収集をお休みします。年内の受付終了日時と年始の受付開始日時は▶電話での申込み=12月28日(金)午後7時で終了し、31年1月4日(金)午前8時から開始▶ホームページからの申込み=12月28日(金)午後11時59分で終了し、31年1月4日(金)午前0時から開始 となりますので、ご注意ください。

☎=電話 FAX=ファクス ㊚=Eメール 📠=ホームページアドレス